

— 目 次 —

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等	P 1
II. 大阪音楽大学の沿革と現況	P 3
III. 「基準」ごとの自己評価	P 5
基準 1. 建学の精神及び使命・目的	P 5
1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。	P 5
1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。	P 5
[基準 1 の自己評価]	P 6
[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]	P 6
基準 2. 教育研究組織	P 7
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。	P 7
2-2. 人間形成のための教養教育が十分出来るように組織上の措置がとられていること。	P 9
2-3. 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。	P 10
[基準 2 の自己評価]	P 13
[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]	P 13
基準 3. 教育課程	P 14
3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分に反映されていること。	P 14
3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。	P 17
[基準 3 の自己評価]	P 25
[基準 3 の改善・向上方策（将来計画）]	P 25
基準 4. 学生	P 26
4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。	P 26
4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。	P 28
4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。	P 31
4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。	P 34
[基準 4 の自己評価]	P 36
[基準 4 の改善・向上方策（将来設計）]	P 36
基準 5. 教員	P 37

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。……………	P 37
5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。…	P 38
5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。……………	P 38
5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。……………	P 40
[基準5の自己評価] ……………	P 41
[基準5の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P 41
基準6. 職員 ……………	P 42
6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇進・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。……………	P 42
6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。……………	P 44
6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。……………	P 44
[基準6の自己評価] ……………	P 45
[基準6の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P 46
基準7. 管理運営 ……………	P 47
7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。……………	P 47
7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。……………	P 51
7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。……………	P 52
[基準7の自己評価] ……………	P 54
[基準7の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P 54
基準8. 財務 ……………	P 55
8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。……………	P 55
8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。……………	P 56
8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。……………	P 57
[基準8の自己評価] ……………	P 57
[基準8の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P 58
基準9. 教育研究環境 ……………	P 59
9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎、等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。……………	P 59
9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。……………	P 65
[基準9の自己評価] ……………	P 66
[基準9の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P 67
基準10. 社会連携 ……………	P 68

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。……………	P68
10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。・	P69
10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。……………	P70
[基準10の自己評価] ……………	P71
[基準10の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P71
基準11. 社会的責務 ……………	P73
11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。……………	P73
11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。・	P74
11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適正に学内外に広報活動する体制が整備されていること。……………	P75
[基準11の自己評価] ……………	P76
[基準11の改善・向上方策（将来計画）] ……………	P76